

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和4年度 第3回児童発達支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和5年3月9日(金) 午後1時30分 開会 午後3時5分 閉会
開 催 場 所	入間市役所5階 501会議室
議 長 氏 名	越智恵子
出席委員(者)氏名	越智恵子、松本武雄、平岡知子、野口節子、新井豊喜、池田拓、並木範一、神山菊枝、関剛規、清水繁、宮澤聖二
欠席委員(者)氏名	茂木陽、細川大輔、桂川泰典、山川さおり
説明者の職氏名	こども支援課副主幹 粕谷淳子
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 委嘱状交付 4 新委員自己紹介 5 議事 (1) 令和4年度児童発達支援センター事業報告 (2) 児童発達支援センター「ういず」3年間を振り返って 6 その他 7 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	・次第(裏面:委員名簿) ・令和4年度入間市児童発達支援センター事業の運営状況(資料1) ・入間市児童発達支援センター「ういず」3年間を振り返って(資料2) ・来年度の開催予定(資料3)
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 齋藤忠士、次長 守屋俊久 【こども支援課】課長 木下義幸、副主幹 粕谷淳子 副主幹 青木三千代、主任 雨間元良

	<p>指導主事 大館信浩、主任 松本珠美</p> <p>【学校教育課】 副参事 吉野正美（オブザーバー）</p> <p>【株式会社スペクトラムライフ】</p> <p>代表取締役 栗野恵介</p> <p>児童発達支援管理責任者 伊藤理砂</p>
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 下記の議題について事務局から説明し、審議を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

(1) 令和4年度児童発達支援センター事業報告

(2) 児童発達支援センター「ういず」3年間を振り返って

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
事務局	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する) (開会)
越智会長	(あいさつ)
事務局	(委嘱式)
神山委員	(自己紹介)
事務局	これより議事の進行につきましては、越智会長が議長となり進行していただきますようお願いいたします。
越智会長	それでは議長を務めさせていただきます。 本日は10名の委員が出席していますので、入間市児童発達支援センター運営協議会条例第6条第2項の規定により会議は成立しております。 次に、会議の公開の決定を行います。 事務局から説明をお願いします。
事務局	会議の公開については、会長が委員の意見を聞き、審議会等の趣旨に照らし合わせて、公開・非公開を決定することとなっております。 入間市情報公開条例では、会議は、基本的に「公開するもの」と定められています。ただし、公開することで議事運営に著しい支障が生じることが予想され、会議の目的が達成できないと判断される場合には公開しないことができます。
越智会長	以上です。 ただ今の説明によりますと、当協議会の会議は、公開することで著しい支障が生じることはないと思われまますので、公開することとしたいと思います。ご意見はございますか。
委員全員	(異議なし)

発 言 者	発 言 内 容
越智会長	<p>ご異議ないようですので、児童発達支援センター運営協議会は公開といたします。</p>
	<p>傍聴人がいましたら入室をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の会議につきましては 傍聴希望者はありませんでした。</p>
越智会長	<p>会議録の署名については出席者の中から名簿順で、今回は池田委員にお願いします。</p>
委員全員	<p>(異議なし)</p>
越智会長	<p>これより議事に入ります。</p>
	<p>始めに議題（１）令和４年度児童発達支援センター事業報告（資料１）について、事務局から説明を願います。</p>
事務局	<p>（資料１）「令和４年度児童発達支援センター事業報告を用いて、運営状況（２月末現在）」説明。</p>
	<p>（資料２）「入間市児童発達支援センター「ういず」３年間を振り返って」説明。</p>
越智会長	<p>ありがとうございました。障害児通所支援に関する検討会報告書（案）について、関委員からも説明をよろしくをお願いします。</p>
関委員	<p>「幅広い専門性」「スーパーバイズコンサルテーション」「インクルージョン」「相談窓口」の４点は、以前と変わらないキーワードです。中核的な機能として国・厚生労働省が力を入れ、地域をバックアップしたいという意気込みを感じます。新しいところでいうと、６ページ目、（３）児童発達支援センターを中核とした地域の体制整備についてで、市町村は何をするのかといった内容です。</p> <p>連携のポイントは情報の受け手の姿勢にかかっています。運営協議会の委員の方々に情報の受け方の難しさを出していただけるとよいと思います。また、児童発達支援センターの職員の力量や善意に基づいて動くのではなく、職員が変わっても継続していけるよう、業務としての整理が必要です。</p>
越智会長	<p>その他ご意見やご感想を順にお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
松本委員	<p>中学校の立場ですと、小学校から引き継ぎというものがあります。校務支援システムもありますが、職員の入れ替えが早いので、その引き継ぎをきちっとしていかなければならないと思っております。成長期ですので常に今現在を大切にしながら親御さんと相談していきたいと思えます。</p>
野口委員	<p>保育園で1～2歳児をお預かりしています。5歳児は小学校との引継ぎができています。発達の気がかりについて保護者から相談があればういず等の相談を勧めますが、まだ気付かない母に対し早く療育を利用していただきたいが、どう伝えていくといいかどの職員もみな悩んでいます。母を傷つけないように、早く支援につなぐことが課題です。</p>
新井委員	<p>発達の偏りが誰でもあるというのはその通りですが、やはり偏りが大きい場合は、専門機関に相談することが必要だと思えます。医療機関との連携はどうされているのか質問したいと思えました。</p>
事務局	<p>医療については、発達や児童精神科が埼玉県は少なく、都内の医療機関の紹介が多いです。予約から受診まで1年近くかかることもあります。</p> <p>国の定義では児童発達支援センターに重い役割を求めています。実践して課題と感ずる部分に対して、本来こういうところに軸足を置くべきではないか等のご意見をお伺いしたいと思えます。</p>
池田委員	<p>4月からこども基本法が施行され、子ども真ん中の世の中になるわけですが、それを知らない大人が多い。ぜひ利用者アンケートや、子どもや保護者の満足度から評価ができるといいと思えます。</p> <p>児童福祉審議会でも、子どもの意見表明をどう入間市が保証していくのか審議をしています。利用者アンケート等で子ども真ん中の方向に持っていくための材料を集めることが発展につながると思いました。もうひとつは、親や保育士等に余裕がなければ子どもも余裕がなくなります。支援者支援は日本にはまだなじみのない言葉ですが、当事者を支えるサポーターの方たちがバーンアウトすると子どもが困ります。サポーターを助ける仕組みを作るのも協議会の役割だと思えます。子どもの発達支援だけで解決できる問題はほとんどないと思えます。子ども真ん中ということと、レス</p>

発 言 者	発 言 内 容
越智会長	<p>バイト、支援者支援という考え方が今後ういずの発展に重要なことではないかと思います。</p> <p>ありがとうございました。子どもの困り感という視点から相談に入ると、大抵親も心の中ではどこか違うと感じているので、子ども中心というのはとてもいい言葉だと思います。</p>
野口委員	<p>他の国ではどのような方が支援者支援をしているのでしょうか。</p>
池田委員	<p>専門家をお願いする人が多いのですが、支援者の力量に頼ってつまずいてしまうと支援ができないので、支援者支援という言葉ができました。直接子どもを支援するだけでなく、子どもを支援する親・先生・保育士をサポートすることが大切です。</p>
神山委員	<p>親と子の心に寄り添い母の話は全面的に受け入れるようにしています。ういずやこども支援課があると心強く、ゆとりを持って母に寄り添えますのでういずには中核となれるよう前向きに進んでほしいと願います。</p> <p>相談が増えている現状を思うと相談員3人というのは少ないと思います。専門的内容に関しては早く専門機関につながるよう対応できるといいと思います。相談支援か地域支援かではなく、相談者に合った相談体制が必要です。</p>
清水委員	<p>支援の進め方は難しさもあると思いますが、双方向のコミュニケーションが大切だと思います。レスバイトやインクルーシブなど様々なことが注目されています。入間市全体をトータルかつ長期的なビジョンでこの3年間を評価し、次のハードルを設定するように考えればいいと思います。</p>
並木副会長	<p>ういずには体制整備に力を割いてほしいと思います。障害者手帳等がある世帯ならば基幹相談支援センターがメインになるかと思いますが、手帳のない世帯や子どもへの関わりは、現状ははっきりしていません。既存の縦割りの枠組みでは対応しきれないので、地域全体で対応していく仕組みをういずまたはこども支援課の皆様と作っていきたいと思います。子どもを真ん中に考える視点がなければ、こちらがどれだけ支援を提供しようと思っても伝わりません。</p>

発 言 者	発 言 内 容
越智会長	<p>私は親の立場ですが、相談してもあまりさらっと対応されるともういいかなと思ってしまいます。子どもからの意見発信は難しいと思いますが、親が代弁することで余計混乱していくこともありますし、子どもが真ん中のアプローチのマニュアル的なものがあるといいかもしれません。連携はすごくいい言葉ですが、これほど難しいことはありません。三重のCLMの中村先生の講演では、障害者相談というより子育て相談という考えということでした。早期発見・早期支援も大事ですが、親育ての視点がないと、どんどんサービスを利用してもういろんなところに子どもが行くという状態になります。財政に余裕があるなら相談員も増やし、ドクターも呼んでいただきたいですが、税金がいくら使われるのかとも思います。今日は皆さんからいろいろなお意見をいただいてとてもよかったですと思います。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございました。3年間を通じ発達支援ならういずという流れができたのは一つの成果ですが、確かに相談に追われている状況もありますので、池田委員がおっしゃったような支援者を支援する仕組みを作ることも重要な役割だと思いました。個別支援と地域支援のどちらかを選択するのというのは現実的でないので、やはり連携の仕組みを見直して、地域全体の支援に繋がる事業計画になるよう皆様に議論いただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
越智会長	<p>最後に、池田委員にお願いですが、児童福祉審議会でもぜひ障害のある子どもについて触れていただけたらありがたいです。</p> <p>それでは予定されていた議題は以上です。委員の皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>それではこれで座長をおろさせていただきます。委員の皆様のご協力どうもありがとうございました。</p>
司会	<p>越智会長には議長を務めていただきありがとうございました。</p> <p>それでは次第6、その他でございますが、皆様から何かございますか。</p>
野口委員	<p>事前に資料配布があれば、目を通して会に臨めると思いました。</p>

57 6 3